

令和4年7月20日

保護者の皆様

四国中央市教育委員会
教育長 東 誠

「感染警戒期(特別警戒期間)」への移行に伴う夏季休業中の感染回避行動についてのお願い

時下、保護者の皆様には、日頃より、本市小・中学校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

これまで、学校においては、新しい生活様式に沿った感染防止対策を継続してまいりましたが、7月に入ってから、本市においても、陽性確認が急増しており、一層の警戒が必要となっています。愛媛県教育委員会からも、小・中学校については、特に次のような場面で感染が拡大した事例への注意喚起がありました。

- ◆ スポーツ活動の休憩時間（昼の飲食）や更衣の場面、練習試合や大会への移動時等において、感染対策が不十分であった。
- ◆ 放課後や休日に友人同士で遊ぶ際、感染対策が不十分であった。
- ◆ 体調が万全ではなかったが、夜市などのイベントに参加した。

今月7月12日から当面の間、愛媛県が「感染警戒期」から「感染警戒期（特別警戒期間）」に移行しました。そのような中で、夏季休業を迎えるにあたり、お子様の健康と安全確保のため、下記のとおり、感染回避行動にご留意いただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 毎日の健康観察や感染防止対策の継続について

- 毎朝の検温、健康観察の継続をお願いします。ご家族を含め体調不良がある場合には、かかりつけ医への連絡の上、受診されることをお勧めします。
- マスクの正しい着用、手洗いや手指の消毒、換気の徹底など、基本的な感染防止対策の継続についてもお願いします。
- 熱中症予防を優先しながら、マスクを外す場合については会話をしない、または十分な距離を取るなどについてもご留意ください。

2 夏季休業中のPTA、コミュニティ・スクールの活動について

- 夏季休業中の行事等の実施については、その必要性や緊急性などを考慮しながら、人数の制限や開催方法を工夫し、感染対策に十分に留意して行います。急を要しないものについては延期や中止とする場合もあります。
- PTAやコミュニティ・スクール等、保護者や地域の方との活動についても、感染防

裏面へ続く

止に十分注意しながら、可能なものについては、進めていきます。

3 中学校の部活動について

- 中学校の部活動については、感染状況を確認しながら、可能な範囲で実施をします。練習試合や合同練習、公式大会についても感染対策を講じ、予定通り実施します。
- 部活動の参加に当たっては、体調管理を徹底し、咳やのどの痛みなど何らかの症状がある場合には、速やかにかかりつけ医への電話相談、受診をするとともに、無理をせずに部活動の参加を控えてください。夏季休業中の活動において、症状が軽くても体調に異常があった場合には家庭に連絡の上、早退をお願いすることもあります。

4 保護者の皆様へお願い

- 軽度の発熱、倦怠感など少しでも体調が悪ければ、各種行事を始め、習い事やスポーツ活動等への参加をとりやめ、早期に医療機関の受診を重ねてお願いします。
- 換気不良、混雑など、感染リスクの高い場所への出入りは控えるようお願いします。
- イベント・レクリエーション・会食などにおいては、参加前には必ず検温を行い、発熱、倦怠感など少しでも体調に異常があれば参加しないようお願いします。
- 飲食の際の会話は控え、特に歩きながらの飲食は、飛沫を拡散する可能性が高いため控えましょう。また、大人数での参加、長時間の滞在はしないようお願いします。
- 体調不良による病院受診において、抗原検査やPCR検査を受けたという例も増えていきます。感染拡大防止のための最善の対策として早い情報がとても重要です。そのため、保護者の皆様には、児童生徒や家族の方が濃厚接触者となったり、PCR検査や抗原検査を受けたりしたときには、学校長又は教頭への情報提供をお願いします。なお、プライバシーには最大の配慮を払い、管理職が情報の取扱いを行います。

※ 本対応については、国、県の方針や感染状況により今後変更する場合があります。